



100歳誕生日

問 高齢政策課 (☎27-2752)

本年4月に100歳を迎えられた人を紹介します。100歳を迎えられた皆さん、そしてご家族の皆さんに、心からお祝いを申し上げます。これからも健やかに過ごしてください。

須藤シマ子 さん(波志江町) **赤坂はまじ** さん(東上之宮町)

斉藤しづ江 さん(八坂町) **長谷川フミ** さん(境上武士)

中島ふさ子 さん(境下武士) **長岡豊子** さん(国定町一丁目)

健やか学級

問 高齢政策課 (☎27-2752)

健康に関する講義や体験学習、仲間づくりなどを行います。

時 6月16日(月)から令和8年3月16日(月)までの午前9時30分～11時30分(全18回)(予定)

場 ふくしプラザほか
※会場などの詳細は問い合わせてください

対 市内に在住の60歳以上の人
※以前受講した人は除きます

定 25人程度(先着順)

¥ 無料
※内容によって実費がかかります

申・問 5月21日(水)午前9時から本人が直接ふくしプラザ(☎26-7733)
※火曜日は休館です



地域リハビリテーション活動支援事業

問 地域包括支援センター (☎27-2745)

市民の皆さんが取り組んでいる介護予防の活動を支援するため、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などのリハビリテーション専門職を派遣し、介護予防に役立つ体操や講話などを行います。

対 市内で介護予防のための活動を行っている、または今後行う予定の65歳以上で構成するおおむね10人以上の団体

¥ 無料

申 利用を希望する日の1カ月前までに直接市役所地域包括支援センターへ
※申し込みできるのは1団体につき年2回までです

運動教室

問 保健センター (☎27-6290)

自宅でする筋力トレーニングやウォーキング、柔軟運動などを行います。

時 6月3日・17日・7月1日・15日の火曜日午前10時～11時30分(全4回)
※受け付けは午前9時45分から

場 保健センター

対 市内に在住で医師から運動の制限を受けていない40歳以上の全ての回に参加できる人

定 25人(先着順)

¥ 無料

申 5月15日(木)午前9時から6月2日(月)午後5時15分までに専用HPから申し込んでください



◀市HP



▶専用HP

5歳児健康診査を実施します

問 保健センター (☎27-6290)

時 12月まで

対 市内に住所があり、市内の保育園(所)・幼稚園・認定こども園に通う5歳児(年中児)
※本年度は、令和2年4月2日から令和3年4月1日に生まれた子どもが対象です
※市外の施設に通う5歳児(年中児)や未就園の子どもは、個別で相談に応じます。保健センターに問い合わせてください

内 保護者と園(所)の職員が記入した質問票を基に、園(所)で健康診査を行います。その結果、必要に応じて相談を行います

18歳から39歳までの人はコスモス健診を受けましょう

問 保健センター (☎27-6290)

生活習慣病を予防するため、年に一度は健診を受けましょう。
※健診中の託児はありません

時 9月1日(月)から12月11日(木)まで
※実施日は会場により異なります。
詳しくは市HPを確認してください

場 伊勢崎佐波医師会病院成人病検診センター(下植木町)、伊勢崎健診プラザ(中町)、鶴谷病院健診センター(境百々)

対 受診日に市内に住所があり、昭和61年4月1日から平成20年3月31日までに生まれた人

定 1,000人(先着順)

内 問診、身体計測、尿検査、血圧測定、診察、心電図検査、血液検査

¥ 1,000円(自己負担金)

申 5月13日(火)から7月4日(金)までに専用HPまたは5月16日(金)から7月4日(金)までに電話で保健センターへ



▲市HP



▲専用HP

がんの治療を受けている人のウィッグなどの補整具購入費用を助成します

問 保健センター (☎27-6290)

がんの治療を受けている人の社会生活を支援するため、ウィッグまたは乳房補整具などの購入費用の一部を助成します。詳しくは市HPを確認してください。

対 申請日時時点で次の全てに該当する人

- 本市に1年以上住所がある人
- がん治療に伴う脱毛や手術などにより、外見の変化に対する補整具が必要な人
- 以前に市から同様の助成を受けていない人
- 他の地方公共団体から同様の補助を受けていない人

助成金額

- ウィッグなど＝上限3万円
- 乳房補整具＝上限1万円

必要書類 ①申請書、②診断書や診療報酬明細などがんの治療などを受けていることが分かる書類の写し、③領収書、④運転免許証やマイナンバーカードなど本人確認ができるもの、⑤預金通帳など口座が分かるもの、⑥印鑑(朱肉を使うもの)、⑦請求書、⑧委任状(申請者が代理人の場合)
※①⑦⑧は市HPからダウンロードできます
※②は本人氏名、診断名または治療方法、医療機関名または医師名が明記されているもの
※③は補整具を購入した日付や店名、補整具の種類と金額が書かれている原本
※④は顔写真のないものの場合2点必要

申 必要書類を直接または郵送で保健センターへ
※郵送の場合は事前に問い合わせてください

宛先 〒372-0048 大手町18番1号 保健センター



▲市HP



▲市HP

6月 休日・夜間の救急診療

診療状況により、診療時間に変更が生じる場合があります。事前に各医療機関に問い合わせてください。

■休日診療／日曜

診療科目	診療時間・医療機関	
内科・外科	午前 8 時 30 分～翌午前 8 時 30 分	伊勢崎佐波 医師会病院 (下植木町、 ☎24－0111)
耳鼻咽喉科	午前 9 時～正午 (受け付けは午前 11 時 30 分まで)	
小児科	午前 9 時～午後 5 時 (受け付けは午後 4 時 30 分まで)	市民病院 (☎25－5022)
	午後 5 時～翌午前 8 時 30 分 ※小児科医でない場合があります	
歯科	午前 10 時～午後 3 時(受け付けは午後 2 時 30 分まで) 伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所 (上泉町、社会福祉会館内、☎23－2772)	

子ども医療電話相談(☎#8000)

- 月～土曜日＝午後6時～翌午前8時
- 日曜・祝日・年末年始＝午前8時～翌午前8時(24時間)

救急病院等案内テレホンサービス(☎23-1299)
または 群馬県統合型医療情報システム で 検索



期日	産婦人科	接骨院
1日(日)	医師会病院	斎藤接骨院 (境新米、☎76-4743)
8日(日)	市民病院	内山接骨院 (玉村町、☎65-2518)
15日(日)	医師会病院	松島接骨院 (連取町、☎25-0018)
22日(日)	市民病院	上飯島接骨院 (玉村町、☎65-0950)
29日(日)	医師会病院	てつじ接骨院 (上植木本町、☎090-2142-0761)

※産婦人科の診療時間は午前9時～午後5時(事前に連絡してください)、接骨院の診療時間は各院に問い合わせてください

■夜間診療／月～土曜日

診療科目	診療時間・医療機関	
内科・外科	午後6時～翌午前8時30分	伊勢崎佐波医師会病院(☎24-0111)
小児科	午後7時30分～10時30分(受け付けは午後10時まで)	
	月・水・金・土曜日	市民病院(☎25-5022)
	火・木曜日	